

北海道新幹線札幌トンネル工事により発生する要対策土の受け入れ候補地として山口処理場を選定したことに関し、調査の中止と住民説明会の開催を求める陳情

令和2年8月25日 受理
令和2年9月23日 付託
総合交通政策調査特別委員会

提出者

札幌市手稲区星置2条2丁目10-2

手稲山口の新幹線工事要対策土から

星置と周辺地域を守る会

代表者 福盛田 勉

(要 旨)

北海道新幹線札幌トンネル工事で発生するヒ素などの重金属を含む有害掘削土（要対策土）の受け入れ候補地として山口処理場が選定されました。このことに関して、調査を中止し星置及び周辺地域の住民に対して説明会を行ってください。

(理 由)

1. 山口処理場はごみの最終処分予定地であって有害な要対策土の置き場として想定されていません。
2. 手稲山口地区の80戸に対して市は既に6月下旬住民説明会を行いました。しかるに同じ手稲山口の残りの世帯には未だに説明会が行われていませんし、星置とその周辺地域に対しても行われていません。秋元市長は丁寧な説明をして住民理解を得ると言いながら、これではその本意を疑わざるを得ません。
3. 星置と周辺地域は候補地に隣接する生活圏であり、保育所、幼稚園、学校、病院、介護施設があります。要対策土はこの環境と生活を破壊するのではないかという大きな不安が住民にはあります。星置と周辺地域が説明会の対象にならなかったことに驚きと憤りの念を禁じ得ません。

以上により、要旨記載の通り陳情いたします。